

# 八幡浜市部活動地域展開ロードマップ

(令和8年1月現在)

令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
改革推進期間		改革実行期間(前期)			改革実行期間(後期)	

部活動地域展開・連携(八幡浜方式)	学校部活動から地域クラブへ	型	区分	方向性	(拠点校方式)学校部活動 / 移行期間(学校部活動+地域クラブ) / 地域クラブ の流れ								
		1	学校部活動 ↓ 活動停止	水泳に関しては、八幡浜・保内中学校ともに、令和8年度から水泳部員の募集を停止し、新規水泳希望者は八幡浜スポーツセンター(以下、「八幡浜SC」)で活動を行います。八幡浜SCは、日本水泳連盟をはじめ中体連登録も毎年行っており、各種大会へ臨むシステムができています。なお、現在、中学校部活動に所属している生徒は、3年次総体終了まで活動を継続します。	水泳部(八幡浜中) 水泳部(保内中)								
		2	地域クラブ	小・中学生の参加を得てすでに活動を行っている八幡浜SC(水泳)、八幡浜SSC(陸上)、八西柔道会などを地域クラブに認定し、希望中学生は活動を続けることができる環境を整えていきます。	地域クラブ活動(八幡浜SC、八西柔道会、八幡浜SSCなど)								
		3	拠点校方式部活動 ↓ 地域クラブ	剣道部と男子バスケットボール部は、現在、すでに拠点校方式の部活動を行っています。また、技術的指導の充実を目指して、部活動指導員も導入しています。今後は、認定地域クラブ活動指導者(希望教師を含む)として活動していただく指導者を確保します。	拠点校部活動(剣道) 拠点校部活動(男子バスケットボール)	地域クラブ活動							
		4	学校部活動 ↓ (拠点校方式部活動) ↓ 地域クラブ	学校部活動を令和8年度より段階的に拠点校方式へと切り替えていきます。切り替える時期については、各部活動の部員数や小学校高学年生の入部希望者数(見込み)、活動場所、部活動顧問などから総合的に判断します。また、人数等の関係で、拠点校方式部活動編成が困難な部については、直接地域クラブへ移行することも考えられます。	部活動	拠点校方式への移行期間			地域クラブ活動				
5	地域連携	文化部活動の地域連携・展開については、元教師、出身OB・OG等との連携を図り、地域指導員として活動していただく方の確保を目指します。	部活動	段階的に地域連携・地域展開(吹奏楽、VYS、美術、創造)									

部活動地域展開・連携(八幡浜方式)	地域クラブスタートプラン	施策	具体的方策	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)		
		1	ロードマップ (推進計画)	改革実行期間(R8~13年度)における目標を視覚化し、具体的方策や目標時期を関係者間で共有を図るために本ロードマップ(推進計画)を作成します。また、事業を進めていく中で、継続的に方向性の是非を検討します。	ロードマップの作成 → 検討 → 改定							
		2	地域クラブ 整備方針策定	地域クラブ活動ガイドライン、認定制度、様式集を総括した「八幡浜市地域クラブ活動整備方針」を策定し、地域クラブ活動のマニュアルとして活用します。また、認定地域クラブ活動指導者や関係者の声を聞きながら運営の検証を行い、適時、整備方針の見直しを行っていきます。	地域クラブ活動 整備方針策定	地域クラブ活動整備方針の評価・見直し・改定						
		3	地域クラブ活動 指導者マニュアル	地域クラブ活動開始に当たって、指導者の方々に運営に関する基本的なことを確認し、生徒や保護者にとって、安全・安心な活動になるよう「八幡浜市認定地域クラブ活動指導者マニュアル」を作成します。	マニュアル案作成	地域クラブ指導者マニュアルの改定・整備						
		4	人材確保	地域クラブ活動指導者として設立・運営・指導等に当たっていただく方々を、市ホームページ、市広報での呼び掛けを通して公募します。また、企業クラブなどへの呼び掛けなども行い、マッチングする仕組みを構築します。	地域クラブ活動指導者の確保							
		5	施設・管理	市民が総がかりとなって地域クラブ活動を応援できるスポーツ・文化芸術活動環境(施設管理、施設利用料金の減免、新施設の検討・設置など)を整備していきます。	施設利用の整備案	活動場所の検討・決定 施設利用に関する規定の整備 新スポーツ施設の建設要望						
		6	財源	地域クラブにおける指導者報酬や生徒輸送に関する支援方法など、公的支援のあり方について検討を行います。また、指導者資格取得のための助成事業の推進・拡充に努めます。さらに、クラウドファンディングや寄付活動等による支援体制も検討します。	国の補助金制度の活用及び市予算の確保 クラウドファンディング等の活用							
		7	周知・広報 活動	広報やホームページなどを活用し、生徒、保護者、市民への周知活動を充実させていきます。また、情報共有を目指して、「学校部活動地域展開に関するQ&A」をHPに掲載・更新していきます。	関係者への周知 Q&A作成	広報(市広報、市ホームページ等)の活用 各種研修会等での周知 部活動地域展開Q&Aの作成・継続						
		8	生徒輸送手段の整備	一人でも多くの子どもたちが地域クラブ活動に自主的に参加できるよう、スクールバス等の活用など、生徒輸送手段の検討を行います。	生徒輸送手段の検討							
9	総合型地域 スポーツクラブ	部活動の地域展開を機にして、子どもから高齢者まで、様々なスポーツ・文化芸術活動をそれぞれの志向や技術レベルに合わせて楽しむことができる環境を提供することができる総合型地域スポーツクラブの設置を目指します。	準備	総合型地域スポーツクラブ移行期間			総合型地域スポーツクラブ開設					